

平成28年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

25番 寺沢 さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度長野市一般会計予算、歳出、第3款 民生費、第1項 社会福祉費のうち、やさしいまちづくり推進について申し上げます。

市有施設のバリアフリー化工事費が計上されていますが、緊急的な箇所のバリアフリー化工事のみに対応しており、市有施設の今後のバリアフリー化については、保健福祉部、建設部を初めとする関係部局で構成される、ユニバーサルデザイン専門部会で総合的に検討していくとのことであります。

本年4月1日から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、障害のある方にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念などの社会的障壁の除去について合理的な配慮を行うこととなります。

全ての市有施設を保健福祉部だけで対応するのは困難であることから、バリアフリー化の推進に当たっては、保健福祉部が主導的な立場に立ち、市有施設を所管する部局を指導して全市的に取り組むよう要望いたしました。

続きまして、同じく第1項 社会福祉費、併せて、議案第7号 平成28年度長野市介護保険特別会計予算に関連して申し上げます。

介護保険法の改正に伴い、本市においては本年10月から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートします。

本事業の実施に当たり、要支援者等の高齢者に対する効果的かつ効率的な支援等が実施できるような、より良い制度づくりに努めるとともに、今後、生活支援コーディネ

ネーターの役割を担うことになる地域福祉ワーカーについては過度の負担とならないよう配慮し、質の向上を目指すよう要望いたしました。

続きまして、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について、2点申し上げます。

1点目は、多子世帯保育料軽減事業についてであります。

本事業は、少子化対策の一環として、第3子以降の保育料軽減を拡充し、第3子以降の出産を後押しするものです。

国では保育料軽減を段階的に拡充する予定とのことですが、人口の増加を目指すためには、更なる取組が求められることから、保育料軽減の更なる拡充について前向きに取り組むよう要望いたしました。

2点目は、子どもの生活・学習支援事業についてであります。

本事業は児童扶養手当を受給している、ひとり親家庭の小学校4年生から中学生の児童・生徒を対象として、家庭教師型、又は学習塾型の学習支援等を行い、学習習慣の定着や学習のつまずきの解消を図るとともに、より学習意欲のある児童・生徒に対しては学力向上を図り、進学を促すことで安定した収入の職業への就職等へつなげ、貧困の連鎖を断つことを目指すこととしております。

本事業の成果に期待するところですが、利用には定員があるとのことなので、定員を超えることが見込まれる場合は、応募した児童の気持ちに配慮し、学習意欲がそがれることがないように、適切な対応を行うことを要望いたしました。

続きまして、第4款 衛生環境費、第2項 環境総務費のうち、小水力発電について申し上げます。

市の小水力発電については、既に設置されている大岡浅刈小水力発電の他に、奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業において設置予定の小水力発電があります。

地域においても、本市の豊富な水資源を有効活用して小水力発電を利用したいとの声がありますが、現在のところ、民間への小水力発電設置に対する補助はないとのことでもあります。

については、小水力発電設置に対する補助制度について検討することを要望いたしました。併せて、小水力発電の有効活用について関係部局と連携して支援の

在り方を検討するよう要望いたしました。

続きまして、第3項 環境清掃費のうち、長野広域連合負担金について申し上げます。

長野広域連合が建設する広域ごみ処理施設などは、住民生活に必要な施設であります。施設の性格上、設置場所の自治体が、地域住民と交渉する中で地元対策費を全て負担しているとのことでもあります。

については、施設設置場所の自治体が全てを負担するのではなく、施設設置場所の自治体以外の自治体からも、地元対策費などを一定程度負担していただくことについて、長野広域連合に検討を求めるよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、長野市民病院についてであります。

本年4月1日から長野市民病院は地方独立行政法人へ移行しますが、地域の中核病院としての役割を果たしてきた長野市民病院に対する市民の信頼は厚いことから、地方独立行政法人移行後も、公立病院としての自覚をもって使命と責任を果たし、より一層市民のために開かれた病院であり続けるよう要望いたしました。

2点目は、県長野保健所と長野市保健所の共同化の検討についてであります。

保健所の共同化の検討については、本定例会前の閉会中においても所管事項調査を行いました。今後市当局へ詳細な説明を求めるとともに、現在、県長野保健所と長野市保健所が双方で実施している保健所業務についての確認調整を確実にを行い、慎重に対応するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第3号 福祉医療費の窓口無料化を求める県への意見書提出を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「国のほうのペナルティがあるかもしれないけれども、今の少子化傾向のことを考えると、ここはまず最初にやらなければいけないところであると思う。地方議会から県へ声を上げていくことが県の姿勢を変えていく力に

なると思う。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「内容的には十分理解はできる。国で交付金の減額を含む検討会が始まっている。県は、この検討会を踏まえながら福祉医療の在り方、市町村と一緒に引き続き連携しながら対応していきたいということなので、今回のこの請願に関しては不採択。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。